

公開講演会

# 「売春防止法」から 「女性支援法」へ

—— 当事者と歩んだ女性支援の40年を振り返る

2024年4月より、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法）」が施行されています。これまで売春防止法に規定されていた婦人保護事業が、人権の擁護という観点からこの新しい法律に位置づけられ、国による基本方針の策定や各自治体での計画策定も進んでいます。そこで、この講演会では、40年以上もの間、女性支援に携わってきた横田千代子氏を講師に迎え、その間の実践を振り返りつつ新法施行への思いを語っていただきます。また、本学コミュニティ福祉学部湯澤直美氏からのコメントと、会場を交えたディスカッションも予定されています。

講師： **横田 千代子** 氏

（前全国女性自立支援施設等連絡協議会会長、女性自立支援施設「いずみ寮」施設長）

1984年婦人保護施設「いずみ寮」に指導員として就職したのち、1999年施設長に就任。現在、女性自立支援施設「いずみ寮」施設長。2005年より全国婦人保護施設等連絡協議会（のちの全国女性自立支援施設等連絡協議会）会長を務め、現在は常任幹事。女性支援新法の制定に向けた活動に尽力したほか、女性や子どもへの性暴力根絶に向けた活動や一般社団法人「生きにくさを抱えた障害者等の支援者ネットワーク」の設立などにも取り組んできた。

コメント： **湯澤 直美**（立教大学社会福祉研究所所員、同コミュニティ福祉学部教授）



2025年 **2月22日**（土）14:00～17:00

立教大学 池袋キャンパス マキムホール 2F M201 教室

参加無料

申込締切：2月21日（金）正午 事前登録制

● 学内、学外問わず、どなたでも参加できます

右のQRコードから  
お申し込みください

